

第5節 近畿経済産業局	503
1. 主な動き(総論)	503
1. 1. 管内の経済状況	503
1. 2. 主な取組	503
2. 総務企画部	504
2. 1. 一般管理・企画調整	504
2. 2. 経済動向の作成・公表	506
3. 地域経済部	506
3. 1. 地域経済活性化	506
3. 2. 産業人材	507
3. 3. 研究開発・技術振興	508
3. 4. 次世代産業・情報化	509
4. 産業部	510
4. 1. 産業振興	510
4. 2. 中小企業	511
4. 3. 新規事業育成	513
4. 4. 流通・商業	514
4. 5. 消費者保護	514
4. 6. アルコール	515
5. 通商部	515
5. 1. 通商・国際化	515
5. 2. 地域ブランド等の展開支援	517
6. 資源エネルギー環境部	518
6. 1. 電気・ガス	518
6. 2. 省エネルギー・新エネルギー	519
6. 3. 資源・燃料	519
6. 4. 環境・リサイクル	520

第5節 近畿経済産業局

1. 主な動き(総論)

1. 1. 管内の経済状況

2020年度の近畿経済は、前年度末から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に弱まったものの、年度後半、海外の景気回復を背景に生産や輸出が堅調に推移するなど、一部に持ち直しの動きがみられた。個人消費は、巣ごもり需要などにより一部に持ち直しの動きがみられたものの、12月以降の感染再拡大による外出自粛の影響などにより、弱さがみられた。そのような経済環境のもと、有効求人倍率は前年度から0.5ポイント低下して約1.1倍の水準で推移した。

生産は、4月から6月にかけてほぼ全ての業種が大きく落ち込んだものの、7月以降は、社会経済活動の再開や米国・中国の景気回復による輸出の回復などにより、輸送機械をはじめ、汎用・業務用機械、生産用機械を中心に持ち直した。

個人消費は、家電販売やホームセンターは巣ごもり需要により堅調に推移し、スーパーは内食需要が好調だった。自動車販売は外出自粛の影響により減少が続いていたが、下期から2019年10月の消費増税の反動などにより堅調に推移した。一方、百貨店やドラッグストアは、外出自粛の影響やインバウンドの減少、コンビニエンスストアは、在宅勤務の増加や外出自粛の影響により、減少が継続した。総じて見ると、個人消費全体では、一部に持ち直しの動きがあったものの、弱含み傾向だった。

この間、雇用情勢は、完全失業率が3%を上回る水準、有効求人倍率が約1.1倍の水準で推移するなど、年間を通して弱い動きとなった。新型コロナウイルス感染症の影響が大きい業種、特に宿泊業などの観光業において、管内の事業者から「雇用に余剰感がある」との声もあった。

1. 2. 主な取組

(ア) 中堅・中小企業の実態把握

企業訪問を通じて、生産性向上、人材確保など、直面している課題を始め、当省施策の評価等、様々な観点から現場実態を把握するための1000社訪問の実施や、ヒアリング結果に基づく最新実態を「関西企業フロントラインNEXT」として取りまとめ公表した。

また、企業訪問を通じて、新しいことに意欲的に挑戦す

る関西地域の企業の活動を「関西おもしろ企業事例集～企業訪問から見える新たな兆：KIZASHI～」として取りまとめ、事例集として紹介した。

さらに、関西で機運が高まりつつある「地域一体型オープンファクトリー」に取り組む地域同士を繋ぐ緩やかなネットワークを形成するため、「関西オープンファクトリーフォーラム」を開催すると共に、各地で生まれている創造的イノベーションの要因分析を行う報告書を取りまとめた。また、時間やコスト、環境といった人々の生き方に対する価値観が多様化してきていることから、地域がそれぞれの価値を改めて見だし、域内外の異なる立場の人々や企業を繋ぎながら、共にその価値を高めて発信するために「関西からキーパーソンを考える会」を開催し、報告書を取りまとめた。

(イ) 「2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)」開催に向けた機運醸成と地域活性化の取組

大阪・関西万博の求心力を会場である夢洲だけでなく、関西全体に広げる「万博活用戦略」を推進しており、2025年日本国際博覧会協会が進める「TEAM-EXPO 2025」プログラムにおいて、近畿経済産業局は共創チャレンジを生み出す活動体である共創パートナーに登録した。その取組の一環として、2025年日本国際博覧会協会と共催し、地域における万博への理解促進とその活用を促すセミナーをウェビナーで開催した。また、企業グループ等に出向き、万博活用の可能性や新発想ビジネス等を啓発する出前講演や学生等と万博の可能性や創造力・未来ビジネスについて考えるワークショップとして未来ゼミを開催した。さらに、2025年日本国際博覧会協会が万博で実証したいアイデアを募集するPLL(People's Living Lab)へ応募したベンチャー企業を取り上げた企業集をまとめた。

(ウ) 国の支援機関間の連携強化

関西におけるイノベーションエコシステムの構築を目指し、独立行政法人工業所有権情報・研修館近畿統括本部、国立研究開発法人産業技術総合研究所関西センター、独立行政法人製品評価技術基盤機構、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構関西支部、独立行政法人日本貿易振興機構大阪本部、独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿本部、国立研究開発法人科学技術振興機構大阪オフィスとともに社会課題解決に向けたイノベーション創出を支援する「関西・共創の森」を創設した。

大学・研究機関と産業界のシーズ・ニーズが出会う場として「NEXT 関西イノベーション・マッチング」を1回開催したほか、イノベーション創出関連のイベントに対する協力を行った。

(エ)ベンチャー企業支援

関西では、国、自治体、民間企業において様々なベンチャー支援が行われ、その成果として多くのベンチャー企業が創出されていることから、関西で形成されつつあるベンチャーエコシステムを全国へ発信し、全国の起業家、投資家等を関西に惹きつけることを目指して、関西の産学官のベンチャー支援者・機関による「関西ベンチャーサポーターズ会議」を2018年7月に設置し、関西ベンチャー企業リスト、支援施策一覧、イベントカレンダー等を取りまとめ、ポータルサイトを活用した情報発信を実施した。

また、「ベンチャー型事業承継」の定義づけをおこない、普及・啓発イベント、若手後継者向けワークショップの開催、ポータルサイトやSNSを活用した先進事例やイベント情報の発信、ネットワーク等の形成を行った。

さらに2020年度に、「J-Startup」の地域版として「J-Startup KANSAI」を開始した。関西から全国・世界へはばたく有望なスタートアップをJ-Startup KANSAI企業として選定し、公的機関と民間企業が連携して集中支援を実施した。

(オ)地域ブランドの育成

2025大阪・関西万博を視野に、世界に通用するブランド化を目指す地域ブランドとして10の支援モデルを選定した。

これらの支援モデルに対し、地域資源等を活用した地域ブランド力を高め、販路開拓、インバウンド等の獲得に向けた取組の強化（地域ブランドエコシステム構築）、他省庁や支援機関等も含めた支援体制構築による施策活用などにより支援した。また、10の地域ブランド関係者と、支援機関、専門家等とのネットワーク形成を支援する地域ブランドネットワークサロンを開催した。

(カ)「関西スマートエネルギーイニシアティブ」の推進

2016年1月に、関西におけるスマートエネルギーの実装の促進と、エネルギー・環境関連産業の振興及びイノベーション創出を目的に「関西スマートエネルギーイニシアティブ・行動計画」を策定し、以後この行動計画に基づき、分科会の設置やセミナーを開催するなど、関西でのスマー

トエネルギー実装化に向けた取組支援を継続している。

2020年度は、AI/IoT技術の活用によるスマートエネルギーシステムの実装に向け、将来的に関西にスマートエネルギー推進拠点を形成することを目的としたビジネスモデルの検討や、水素社会の実現に向けた水素サプライチェーン構築のための技術課題の調査等を行った。

(キ)新型コロナウイルス感染症対応

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業活動の自粛及び急激な経済状況の悪化となったことにより、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える「持続化給付金」や売上が減少した中堅・中小企業への支援策として「一時支援金」及び資金繰り支援策各種を管内企業へ周知するとともに、企業経営・継続に対する課題や現状をコンスタントに情報収集するためヒアリングや情報交換を密に実施した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により雇用情勢が弱い動きとなる中、管内の労働局ハローワーク、産業雇用安定センター、府県と「雇用安定のための連携スキーム」を構築し、一時的に雇用の維持が難しくなった企業の人材と人手不足の求人企業を短期的に結びつける雇用シェアリングについて、情報連携させた。甚大な影響を受けた地域産業において、地域を再活性化するための需要喚起策として、官民一体型の需要喚起キャンペーン「GoToキャンペーン（商店街、イベント）」事業などを周知した。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア)関西産業の活性化に向けた各種調査事業の実施

関西地域の産業活性化の一方策として、関西各地に広がる地域一体型オープンファクトリーではどのようなイノベーションが生まれているのか、その要因を調査すると共に、各キーパーソンのネットワークを構築・活用することで、中小企業が主役となるオープンファクトリーと外部資源（大手企業、ベンチャー企業等）との協業可能性を検討する調査を実施した。

また、バイオ・医療機器分野においては関西発のスマートセルインダストリー実現に向けた取組を創出することを目的に、取り組む企業及び大学等の現状把握から、先行事例及び有望技術の発掘を行い、スマートセル関連技術の実用化・事業化を促進するための調査実施、加えてバイオ

ベンチャーの研究人材確保に焦点をあて、現在の人材確保の現状や課題、ニーズを明らかにし、アカデミアからパイオベンチャーへの研究人材の流動支援策立案に向けた可能性を探る調査を実施した。

さらに、ベンチャー支援の観点では「J-Startup KANSAI」として選定された企業に対し、実態把握に向けた調査研究を行い、選定企業のビジネスモデルとその特徴や強み、支援施策ニーズ等を明らかにすることで、選定企業の現状と課題を把握し、成長につながる支援施策へと反映させることを目的とした調査を実施した。

他、新型コロナウイルス感染症拡大により、インバウンドが途絶え、観光関連業界は大きな痛手を負ったことから、地域経済に与える影響とインバウンド需要の回復を見据え、DMO (Destination Management Organization) 及び自治体の取り組みの実態把握を近畿運輸局と連携して行い、関西地域が一体となった持続可能な支援の在り方を検討するための調査を実施した。

(イ) 広報

近畿経済産業局各課の施策や新しい取組を「局長記者会見」やプレス発表を通じて公表した。

また、隔月発刊のWEB広報誌「E! KANSAI」や、2021年1月に開設した近畿経済産業局 Twitter を利用して、近畿経済産業局の推進する施策の普及・啓発を行った。

(ウ) 中堅・中小企業の実態把握

地域の中堅・中小企業の実態把握のため、次のとおり調査等を行った。

(A) 1000 社訪問による実態把握

企業訪問を通じて、生産性向上、人材確保など、直面している課題を始め、当省施策の評価等、様々な観点から現場実態を把握すべく、1032社への訪問を実施した。

また当年度は「不確実性時代における中小企業経営の変革に関する調査研究」として、多発する自然災害や新型コロナウイルス感染症など、社会環境の変化に不確実性が高まる今日において求められる「企業変革力」に着目した実態調査を実施し、「企業変革力」の大きな武器となるDX(デジタルトランスフォーメーション)を獲得した管内の優良企業事例を発掘した。

(B) 「関西企業フロントライン NEXT」の発行

関西の中堅・中小企業へのヒアリング結果を基に、その最新実態を分析したうえで、「関西企業フロントライン

NEXT」として取りまとめ、現場と共創する中小企業のデジタルトランスフォーメーション等のテーマについて計3回公表を行った。

(C) 「関西おもしろ企業事例集～企業訪問から見える新たな兆：KIZASHI～」の発行

企業訪問を通じて、新しいことに意欲的に挑戦する関西地域の企業活動を「関西おもしろ企業事例集～企業訪問から見える新たな兆：KIZASHI～」として取りまとめ、中小企業のブランディング等のテーマについて計4回58事例を紹介した。

(D) 関西から「キーパーソン」を考える会

稼ぐことに重きを置いていた高度経済成長期とは異なり、時間やコスト、環境といった人々の生き方に対する価値観が多様化してきていることから、地域がそれぞれの価値を改めて見直し、域内外の異なる立場の人々や企業を繋ぎながら、共にその価値を高めて発信することができる「キーパーソン」の存在が極めて重要である。「関西からキーパーソンを考える会」を3回開催し、地域における「キーパーソン」とはどのような素養を持っている人材か、さらにはそういった人材をどのように地域で輩出していくのか、地域が「キーパーソン」とともに、より良く変化していくためには、どのような環境整備が必要なのか等を議論し、報告書を取りまとめた。

(エ) 「2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)」開催を契機とした地域活性化の取組

大阪・関西万博の求心力を会場である夢洲だけでなく、関西全体に広げる「万博活用戦略」を推進しており、2025年日本国際博覧会協会が進める「TEAM-EXPO 2025」プログラムにおいて、近畿経済産業局は共創チャレンジを生み出す活動体である共創パートナーに登録した。その取組の一環として、2025年日本国際博覧会協会と共催し、地域における万博への理解促進とその活用を促すセミナーを、福井県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県においてウェビナーで開催した。

また、万博を見据え、次世代の展示商談機能とそのビジネスモデル及び知的財産権処理について、「楽しみの近未来VR/AR展示商談ビジネス研究 ワークショップ」をウェビナーで開催した。さらに、企業グループ等に出向き、万博活用の可能性や新発想ビジネス等を啓発する出前講演(6回)、学生等と万博の可能性や創造力・未来ビジネ

スについて考えるワークショップとして未来ゼミ（6回）を開催した。また、2025年日本国際博覧会協会が万博で実証したいアイデアを募集するPLL（People's Living Lab）へ応募したベンチャー企業を取り上げた企業集をまとめた。

(オ) 電力・ガス取引監視

電力・ガス小売全面自由化後における適正な取引を監視するため、次のとおり監査等を行った。

(A) 電力・ガス事業の監査

一般ガス導管事業者及び旧一般ガスみなしガス小売事業者（1事業者、1事業所）、一般ガス導管事業者（17事業者、18事業所）並びに特定ガス導管事業者（1事業者、1事業所）を対象に監査を行った。

(B) 意見聴取への回答

電力・ガス取引監視等委員会が近畿経済産業局長から意見聴取を受けた電気事業法及びガス事業法の各種許認可等について、同委員会から事務委任を受け、内容の審査及び回答を行った（電気事業法関連2件、ガス事業法関連39件）。

(C) ガス取引の監視

2017年4月1日のガス小売全面自由化に伴い、ガス市場における取引を監視するため、ガス小売事業者及び一般ガス導管事業者からガス取引に係る情報について定期的に報告を受けた（年間延べ753件）。また、合理的でない値上げを特別に監視するため、ガス小売事業者から家庭用の料金水準について定期的に報告を受けた（年間延べ383件）。

2. 2. 経済動向の作成・公表

鉱工業生産の動態を明らかにするため、生産動態統計調査の結果を基に、管内の生産、出荷、在庫、在庫率指数を作成・分析し、毎月公表した。

また個人消費の動向を明らかにするため、商業動態統計調査による管内の百貨店・スーパーの販売状況を基に、ヒアリング等による動向分析を加えた上で、結果を取りまとめ、毎月公表した。

さらに管内の経済動向を明らかにするため、生産、個人消費の他に、設備投資、雇用等の主要経済指標を収集・分析した「近畿経済の動向」を作成し、毎月公表した。また、詳細な地域経済の状況を把握するため、近畿地域の企業へ

ヒアリングを行う「地域経済産業調査」を年2回（2020年7月、11月）実施し、取りまとめ結果を公表した（2021年2月調査は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止）。

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア) 地方公共団体における「地方創生」の支援

(A) 地域未来投資の促進

地域未来投資促進法については、制度の周知や、自治体・支援機関等に対する計画策定等の支援を行い、3件（変更3件）の基本計画の同意や、1件（新規1件）の連携支援計画の承認につなげるとともに、地域未来投資促進税制における地域経済牽引事業者の先進性の確認（86件）を行った。

また、地方自治体へ訪問し、同法に基づく基本計画策定や地域牽引事業計画の策定に関する意見交換を実施した。

さらに、福井市、東大阪市、西宮市に対して「地域中核企業等の成長の促進に係るハンズオン支援事業」により、引き続き基本計画・連携支援計画に基づくプロジェクトの推進（地方創生推進交付金の活用を含む）の支援を行った。

(B) 自治体等の連携による地方創生の推進

地方公共団体等によるRESASを活用した施策立案をサポートするため、市町村等を対象に出前講座を8回実施した。

また、RESASを活用した地域課題の分析を踏まえた政策アイデアを募集する「地方創生☆政策アイデアコンテスト2020」（内閣府主催、経済産業省共催）において近畿地域を対象とする140の応募作品の中から、高校生・中学生以下の部（7作品）、大学生以上一般の部（5作品）の計12作品を近畿経済産業局長賞に選定した。

2018年度に地方創生に関する連携協定を締結した奈良県北葛城郡広陵町に対して、地域資源である靴下の地域ブランド確立に向けて、「地域ブランディング実践支援事業」により、アクションプランの策定を支援した。

(C) 「地域未来牽引企業」の支援

地域経済の中心的な担い手となりうる企業を「地域未来牽引企業」として190社（2017年度からの累計798社）を選定した。選定された未来企業の成長・事業拡大に向けた支援を行うため、「未来企業サロン」を開設し、企業訪

間による課題発掘や解決支援、専門家の派遣、メールマガジンによる支援施策の紹介等を実施するとともに、未来企業間の事業連携や販路開拓、将来のビジネスに繋がるネットワーク形成を目的とした「ピッチ&交流会」や未来企業の経営課題解決を目的とした「課題・テーマ別セミナー」を開催した。

また、「地域未来牽引企業」からの相談や問合せに、府県担当者である「地域未来コンシェルジュ」が一元的に対応した。

(イ)「地域企業イノベーション支援事業」の実施

地域経済の担い手となる企業群の新事業への挑戦を促すため、地域のイノベーションを支える支援機関からなる支援ネットワークの構築・強化及び支援ネットワークが新事業に取り組む地域企業群に提供する、事業の立ち上げから市場獲得までの、事業の成長段階に応じた総合的な支援を実施するための16のプロジェクト（委託事業）を実施した。

(ウ)産学官連携の推進に関する業務

(A)大学等との連携強化

近畿経済産業局管内各大学・高等専門学校（高専）を中心とする産学官連携推進者等への施策情報発信・交流の場として、2020年度は、経済産業省や文部科学省等の施策情報や産学連携の取組事例を共有する「産学官連携推進実務者会議」を1回開催した。

(B)公設試験研究機関等との連携強化

管内の公的研究機関（国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）・公設試験研究機関（公設試））、大学・高専、産業支援機関、金融機関で構成する連携支援の核となるネットワークを形成し、「産学官金ネットワーク事業（通称：Tech Connect KANSAI）」として、中小企業が抱える技術的課題の抽出と技術シーズの探索を通じたマッチングの支援、特設サイトの開設を通じて公的研究機関や大学等の技術シーズの情報発信を行った。

また、公設試間の連携、活性化を図るため、「近畿地域産業技術連携推進会議」を運営した。

(C)国の支援機関間の連携強化

関西におけるイノベーションエコシステムの構築を目指し、独立行政法人工業所有権情報・研修館近畿統括本部、国立研究開発法人産業技術総合研究所関西センター、独立行政法人製品評価技術基盤機構、国立研究開発法人新エネ

ルギー・産業技術総合開発機構関西支部、独立行政法人日本貿易振興機構大阪本部、独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿本部、国立研究開発法人科学技術振興機構大阪オフィスとともに社会課題解決に向けたイノベーション創出を支援する「関西・共創の森」を創設した。

大学・研究機関と産業界のシーズ・ニーズが出会う場として「NEXT 関西イノベーション・マッチング」を1回開催したほか、イノベーション創出関連の12のイベントに対する協力を行った。

(エ)事業再編計画等の認定

産業競争力強化法に基づき、政策的支援の対象とすべき企業による「事業」の生産性の向上を目指す「事業再編計画」等について、助言・指導を行うことにより、事業者を支援した。

3. 2. 産業人材

(ア)地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業

地域の中小企業・小規模事業者が必要とする若者・女性・シニア・就職氷河期世代といった多様な人材の確保を支援するため、そして新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け仕事を探している方のために合同企業説明会等のマッチングイベント、人材確保・定着のための職場づくりや企業の魅力発信についてのセミナー等を実施した。

(イ)「大学等講義×優良中小企業のゲストスピーカーWEBマッチングプラットフォーム」の利用促進

地域未来牽引企業をはじめ地域の優良な中小企業が、近畿地域の大学等の講義でゲストスピーカーとして登壇するためのマッチングを行うプラットフォームの利用促進を実施した。

(ウ)関西地域雇用安定のための連携スキーム

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により雇用情勢が弱い動きとなる中、管内の労働局 ハローワーク、産業雇用安定センター、府県と「雇用安定のための連携スキーム」を構築した。近畿経済産業局が有する企業情報及び各労働局 ハローワークが有する人材マッチング力、産業雇用安定センターの在籍型出向の支援、府県が実施する一時的に雇用の維持が難しくなった企業の人材と人手不足の求人企業を短期的に結びつける雇用シェアリングについて、情報連携させた。各府県労働局が設置・開催する「在籍型出向等支援協議会」に参画し、受入れ可能な企業の開

拓・推進を行った。

3. 3. 研究開発・技術振興

(ア)ものづくり基盤技術の高度化支援

「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」等に基づき、2020年度は近畿経済産業局で特定研究開発等計画の変更2件の認定を行った。

なお、2020年10月に「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」は廃止された。

(A)戦略的基盤技術高度化支援事業

特定ものづくり基盤技術に関する研究開発を公募したところ97件の提案があり、25件を採択した。

(B)戦略的基盤技術高度化支援事業の事業化支援事業

本事業の早期事業化を図るため、戦略的基盤技術高度化支援事業を実施した企業のうち、事業化に積極的に取り組む企業のべ33社と第23回「関西機械要素技術展」ほか2件の展示会に共同出展を行い、また、事業化を促進するための「関西サポインビジネス推進ネットワークセミナー2020」を実施した。

(イ)ものづくり中小企業の製品・技術の発掘

近畿地域において、販路拡大に積極的に取り組むものづくり中小企業の優れた新製品・新技術を公募し、外部の専門家による審査の結果、「優れた」「売れる」38件の製品・技術を「関西ものづくり新撰2021」として選定した。

(ウ)産業標準化

J I Sマーク表示制度の推進等のため、登録認証機関、認証取得者に対する措置、並びにJ I Sに関する情報発信を行った。

(A)登録認証機関からの申請・届出・報告 327件

(B)認証製造業者への立入検査 12件

(エ)知的財産施策推進

(A)知財ビジネスマッチング事業

中小企業等が大企業等の保有する開放特許等を活用し、新製品開発や新事業展開へと繋げるため、技術力を有する中小企業等に対し、開放特許を保有する大企業等とのマッチングの機会を提供するとともに、ライセンス契約締結、商品化に至るまで、地域ネットワークを活用したフォローアップ支援を実施した。また、「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」の取組と連携し、宣言対象特許を有する企業と近畿管内の中小・ベンチャー企業

をマッチングし、新型コロナウイルス感染症のまん延防止、with コロナ時代の社会環境改善に取り組むプロジェクトを実施した。

(B)知的財産の普及

中小企業やベンチャー企業における知的財産に対する意識啓発と知識の深化を目的に、中小企業や公設試等知財担当者などを対象として「海外展開」「デザイン経営・デザイン思考」「地域ブランド」等様々なテーマのセミナー・ワークショップを計15回開催した。

(C)地域ブランディング実践支援事業

地域団体商標の登録商品・サービスやこれから地域団体商標の取得を目指す取組として、公募により「丹波篠山茶」「広陵くつした」の2団体を対象に、地域ブランド力向上に向けたビジョン策定、商品開発・販路開拓・プロモーション等に関する「アクションプラン」の策定支援を行い、策定したアクションプラン公表セミナーを実施した。

(D)地域団体商標等連携事業

地域資源の融合による新たな取組や商品・サービスの創出を目指し、和歌山県を対象に、当該地域内で地域団体商標等の地域資源を有する団体等のネットワークの構築やネットワーク参加者によるワークショップなどの支援を実施した。

(E)開放特許等を活用したビジネスアイデア学生コンテストの開催事業

大学生及び大学院生が、開放特許等を起点として、若い感性による発想力や企画力を活用して斬新な商品・サービスを発案し、その事業性評価を含めたビジネスプランを競い合うコンテストを開催した。

(F)中小企業知的財産支援事業

地域の知財支援体制の構築や連携強化を通じた知財支援力の向上を目的に、地域の先導的な知財の取組について、1件を補助金により支援した。

(G)中小企業等外国出願支援事業

中小企業の戦略的な外国出願を促進するために、管内中小企業支援センター等（8か所）に補助金を交付した。

(オ)バイオ・医療機器の技術振興

医療機器・再生医療・ヘルスケア・バイオの4分野及びライフサイエンスベンチャーを対象に、地域中核企業・創出支援事業や健康寿命延伸産業創出推進事業等を活用し、以下の事業を実施した。

(A) 医療機器分野

医療機器企業等のニーズに基づく市場性、出口戦略を見据えた支援を行うことにより、ものづくり企業の医療機器市場への参入加速化及び関西医療機器市場の活性化を目指す「関西医療機器産業支援ネットワーク事業」を実施した。コーディネーターを活用したクローズドマッチング及びものづくり企業が医療機器企業に製品や部素材を売り込むオープンマッチング（逆見本市）を2回開催した他、医療機器開発に向けた大手企業とものづくり企業によるオープンイノベーションマッチングも1回開催した。また、With/After コロナに向けた医療機器開発の支援の方向性についても検討を行った。

(B) 再生医療分野

再生医療における関西地域のポテンシャルを活かして、企業間連携等を促進し、関西における「再生医療の実現加速化」と「新産業の創出」を目指す取組を推進する「関西再生医療産業コンソーシアム（KRIC）」事業を実施（2021年3月末時点登録数：203企業・機関）した。コーディネーターを活用したマッチングに加え、参入企業の裾野拡大を目的としたKRICフォーラムを1回、情報共有や人材育成のための基礎講座を1回、テーマ別に少人数制でアカデミアと議論・意見交換を行う検討会を3回開催した。また、アカデミアの企業支援のためにベンチャー創設支援フォーラムを1回、起業塾を4回開催した。

(C) ヘルスケア分野

地域ニーズを踏まえたヘルスケア産業の創出を図るため、地域毎に設置されている「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」について、近畿管内の8つの協議会が実施する事業を支援した。

また、健康経営については、「健康経営優良法人認定制度」における認定企業の創出に向け、近畿管内の中小企業に対する健康経営の更なる普及啓発や実践を促進するため、自治体や関係機関と連携しながら、各種講演会やセミナー講演を実施した。

(D) バイオ分野

関西地域のスマートセル関連技術に取り組む企業及び大学等の現状を把握するとともに、先行事例及び有望技術の発掘を行い、スマートセル関連技術の実用化・事業化を促進するため、2021年3月に「関西スマートセルフフォーラム2021」を1回開催した。

(E) ライフサイエンスベンチャー

京都地域に集積するライフサイエンスベンチャーを対象として、地域の支援機関、大学等と連携し、ステージ別の課題に対応した支援事業を実施した。専門家を活用した伴走支援や事業計画を立案するうえで特に重要となる資本政策をテーマにした実践的なセミナーを開催した。また、ベンチャー企業の強みをVC・事業会社・大企業等へ発信しマッチングにつなげることを目的としたMeetUpを開催した。

3. 4. 次世代産業・情報化

(ア) I o T ・ A I 導入促進支援

(A) 「関西ものづくり I o T 推進連絡会議」の推進

関西の I T 関連団体、電気計測器関連団体、電子機器・電子部品関連団体などが集まり 2017 年 8 月に設立した連絡会議（2020 年度現在：21 団体）の取組として、I o T ソリューションの創出に向けた「計測展 2020 OSAKA」へのパビリオン共同出展のほか、新規ビジネス展開や課題解決に関して企業や機関等が連携した自律的な研究会を 3 テーマ実施した。近畿総合通信局との相互協力合意書（2018 年 2 月締結）に基づき、近畿総合通信局との連携のもと関西における Connected Industries の実現促進を図った。

(B) 「サイバーセキュリティ対策」の普及啓発

関西におけるサイバーセキュリティの重要性についての認識醸成や、サイバーセキュリティの向上に資する人材の発掘・育成の円滑化を図ることを目的に、近畿総合通信局及び一般財団法人関西情報センターと共同事務局となり 2018 年 10 月「関西サイバーセキュリティ・ネットワーク」（2020 年度現在：70 団体）を発足させた。本ネットワークをベースとして、関西のサイバーセキュリティ分野の産学官等と連携し、企業担当者向け（初級）サイバーセキュリティ・リレー講座や中小企業が自社に適したサービスを選択する視点を学ぶために地域別セミナー等を開催した。

(C) A I による経営課題解決方法、A I に係る知的財産権を学ぶセミナー、ワークショップ事業

A I ベンダ・ユーザに A I の活用方法及び A I 活用時における知的財産権の注意点を普及啓発するセミナーを実施した。また、これまで中堅・中小企業等で A I の活用が

進んでいなかった領域において、A I 活用による経営課題の解決方法や、A I 活用時における知的財産権で注意すべき点を考えるワークショップを実施した。

(イ) 次世代テクノロジー導入・開発支援

(A) Kansai-3D実用化プロジェクト

海外で加速化する3D積層造形の量産化に対応するため、2019年1月に日本初となる産学官の広域ネットワーク及び3D積層造形技術の普及を目指す民間団体との連携による「Kansai-3D実用化プロジェクト」を発足し、会員企業数は全国で700社を超えた。

ものづくり現場への3D製造プロセスの導入を目的に、「Kansai-3D実用化プロジェクト」会員企業の中から、3D実用化に向けて積極的に取り組む全国38社（大企業5社、中小企業33社）に対して、3D製造プロセスに必要な3Dデザイン・設計、3D造形、評価までの全プロセスの導入検証を支援する取組を実施するとともに、その成果を発表し各社が検証した3D造形物等の展示を行う成果発表会を開催した。さらに、3D向けのデザイン・設計を担う若手人材育成を目的に「3D PRINT-CONTEST」を開催し、全国から応募のあった92件の中から優れた作品を表彰した。その他、国内外の3D積層造形に関する最新情報等を紹介するセミナーを2回開催した。

(B) フレキシブル3次元実装コンソーシアム

Society5.0の実現に向け、3次元実装技術による次世代デバイス（パワー半導体、フレキシブルデバイス等）の実用化開発及び社会実装の加速化を図るために、大阪大学フレキシブル3D実装協働研究所（2020年1月開所）が発足させた「フレキシブル3次元実装コンソーシアム」と連携し、セミナーを10回開催した。また、モデルプロジェクトの創出を促進するため、競争的資金の活用やWeak-Microvia標準化に向けたタスクフォースの形成を支援した。本コンソーシアムは2020年4月に経済産業省「J-Innovation HUB 地域オープンイノベーション拠点」国際展開型に選抜され、2020年度末には、参画企業は140社を超えた。

(ウ) 「次世代ロボットテクノロジー・エネルギーシステム産業創出プロジェクト」の推進

(A) ロボット分野（介護サービス関連）

介護士不足等介護現場における課題の対応及び業務効率化に向けて、産学官の優れた集積を活かして同分野にお

ける様々なイノベーションの創出を図るべく、次世代型の介護サービスモデルの構築を目指した検討のほか、人材育成やロボット導入実証等を行った。

(B) ロボット分野（ものづくり関連）

「スマート生産性向上研究会」を母体とし、大阪、南大阪のロボット導入拠点を中心に、先導的ロボット導入モデルの検証支援やS I e r・ユーザー企業の人材育成支援を実施した。

(エ) スマートモビリティチャレンジ推進プロジェクト

(A) スマートモビリティチャレンジシンポジウム in 関西

地域や企業等による新しいモビリティサービスの取組に関連する情報（ベストプラクティス、共通課題など）を共有し、地方自治体や企業等の連携を生み出す場として、近畿運輸局と共同でシンポジウムを開催した。

(B) “密”緩和に向けたM a a Sソリューション調査事業

大阪商工会議所と共同で全国のM a a Sを使った密緩和策の先進事例を収集し、「“密”緩和に向けたM a a Sソリューション調査レポート」を作成した。

(C) 次世代モビリティサービス実装推進事業

兵庫県庁及び神姫バス株式会社と共同で次世代型モビリティサービスを活用した実証実験を播磨科学公園都市で実施した。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア) 「自転車競技法」の施行

公正・安全な自転車競技を実施するため、管内競輪場（福井、京都向日町、岸和田、奈良、和歌山）の施設調査及び収支報告受理等の業務監督を行うとともに、特別競輪等開催に対する後援名義使用承認及び局長賞の交付を行った。

(イ) 企業立地促進に対する支援

(A) 「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）」（現、「地域未来投資促進法」に改正）の執行

企業立地の促進による地域経済の活性化を目的として地域が行う基本計画の策定に係るフォローアップを行った（4件）。

(B) 立地促進に係る補助金の報告等

低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金等に係る事業者からの報告を通じて、雇用状況及び収益状況の確認

を行った。

(ウ)工場用地に関する業務

(A)工場立地動向調査

「工場立地法」第2条第1項及び第3項に基づき、年2回、工場立地動向調査を行った。

(エ)「工業用水道事業法」の施行

工業用水道事業及び自家用工業用水道に係る届出の受理及び報告徴収等を行った(近畿管内19事業体における事業数は25、給水能力の合計は約303万トン/日(2021年3月末現在))。

(オ)「航空機製造事業法」の施行

「航空機製造事業法」に基づく各種届出書を受理するほか、各種申請書、届出書を経済産業省に進達した。2020年度の申請等件数は255件であった。

(カ)「武器等製造法」の施行

「武器等製造法」に基づく「武器製造許可申請」に対して許可書を交付するほか、各種申請書、届出書を経済産業省に進達した。2020年度の申請等件数は43件であった。

(キ)化学兵器禁止条約の国内実施

(A)産業関係申告・届出

「化学兵器禁止法」に基づき、9月に2021年の製造予定数量(表2剤と表3剤のみ)を、2月には2020年の生産実績数量(表剤と有機化学物質)について事業者から申告・届出を受け、整理の上、経済産業省に報告した。

(ク)「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」の施行

象牙製品を取り扱う事業者からの事業届出書及び変更届出書等を受理するとともに、届出事業者に対して立入検査を実施し、管理状況の把握及び指導を行った。

(ケ)部素材産業支援事業

関西のものづくりの国際競争力の強化を図るため、2014年度から「近畿地域における部素材産業支援事業」に取り組んでおり、業界母体が関西にあり、成長産業であるとともに幅広い産業分野での波及効果が期待される「不織布産業」、「プラスチック産業」、「ゴム産業」を対象に、次世代のバイオマス素材として期待されるセルロースナノファイバー(CNF)との複合化による新製品開発を目指す「部素材産業-CNF研究会(2014年12月発足)」を運営し、企業連携体の組成支援等を実施した。また、CNFの全国規模での実用化を加速させるため、「新素材-CNFナシ

ョナル・プラットフォーム(2017年12月発足)」を運営し、有望企業群への技術相談、企業マッチングの場の提供など事業段階に応じた総合的支援を実施した。

(コ)伝統的工芸品産業の振興

1974年の「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」制定以降、品目を指定し、後継者の育成、技術・技法の承継・保存、需要の開拓等の振興策を実施している。

(A)「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく指定状況

2020年度末現在の管内の指定品目数は47品目であった。

(B)伝統的工芸品産業支援補助金(直接補助金)

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき策定された振興計画等の実施に対する経費を補助した。

(C)「伝統的工芸品月間(11月)」行事の開催

a「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」

10月31日(土)~11月3日(火・祝)、京都において、令和2年度「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」の関連行事・イベントをオンラインと対面のハイブリッドスタイルで実施した。

b「伝統的工芸品産業功労者等表彰」

近畿経済産業局長表彰を組合役員12名、伝統工芸士10名、公的機関の職員・学識経験者2名、奨励賞対象者2名に授与した。

(サ)「関西航空機産業プラットフォームNEXT」の推進

航空機産業を関西の次世代産業の柱の一つとすることを目的に、航空機産業大手企業6社や関係支援機関等と連携して、「関西航空機産業プラットフォームNEXT」を構築し、運営している。2020年度は、関西地域の航空機関連の中堅・中小企業を対象に、航空機産業への参入・ビジネス拡大機会の創出(ビジネスマッチングなど)、強靱なサプライチェーンの構築・強化の推進(情報提供、専門家の紹介・派遣など)、将来の航空機産業に必要な革新技术に関する発信(セミナー)等を実施した。

4. 2. 中小企業

(ア)中小企業の金融の支援等

(A)経営安定関連保証の運用

「中小企業信用保険法」第2条第5項及び同条第6項の規定に基づき関係機関と連携し、セーフティネット保証制

度を運用した。

(B)信用保証協会への検査・監督

「信用保証協会法」の規定に基づき、管内7信用保証協会の事務運営に関する報告書等の受理などを実施した。

(C)信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金

中小企業・小規模事業者(以下「中小企業者等」という。)の経営の安定化を図ることなどを目的として、管内7信用保証協会が保証を利用している中小企業者等に対する経営支援等の取組に要する経費の一部に対し補助金を交付した。

(イ)下請取引の適正化及び取引条件の改善

(A)下請取引の適正化

「下請代金支払遅延等防止法」に基づき2020年度は53の親事業者に対する立入検査を実施した。

(B)下請中小企業の取引条件の改善

取引条件改善に向けた取組として、取引調査員(下請Gメン)による下請等中小企業へのヒアリングを958件実施した。

(ウ)消費税の円滑かつ適正な転嫁の推進

「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(消費税転嫁対策特別措置法)」に基づき、114事業者に対する立入検査を実施した。

(エ)官公需確保対策

(A)官公需確保対策地方推進協議会

中小企業者の官公需受注機会を増大するため、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を普及・徹底することを目的に、「令和2年度官公需確保対策地方推進協議会」をオンラインで開催した。

(B)官公需適格組合証明制度

管内の事業協同組合等38組合に対して、官公需適格組合の証明を行った。

(C)官公需受注(契約)額実績調査

官公需適格組合の官公需受注実績、地方公共団体の中小企業者向け契約実績等を把握するため、管内地方公共団体7府県44市に対して受注(契約)実績額等の調査を実施した。

(オ)中小企業再生支援協議会事業

「産業競争力強化法」に基づき支援機関として認定した

7商工会議所に中小企業再生支援業務を委託し、603件の再生計画策定支援を完了した。

(カ)事業引継ぎ支援事業

「産業競争力強化法」に基づき支援機関として認定した7商工会議所に事業引継ぎ支援業務を委託し、156社の事業引継ぎの完了、1,135社の相談対応を実施した。

(キ)「中小企業等協同組合法」、「中小企業団体の組織に関する法律」の執行

所管する事業協同組合、同連合会、商工組合及び協業組合に係る設立認可等の処理及び指導・監督を行った。なお、「中小企業等協同組合法」、及び「中小企業団体の組織に関する法律」に係る執行業務については、2020年10月1日をもって管内の各府県に権限移譲された。

(ク)よろず支援拠点事業

中小企業・小規模事業者の起業・成長・安定の各段階の課題やニーズに応じたきめ細かな相談対応を行うため、常設拠点(よろず支援拠点)を管内7府県に設置し、2020年度は48,542件の相談に対応した。

(ケ)事業承継支援事業

事業承継の円滑化のため、商工会・商工会議所、金融機関、士業専門家等の身近な支援機関から構成される「事業承継ネットワーク」を管内7府県に設置し、同ネットワークにより、早期・計画的な事業承継の準備に対する経営者の気付きを促すための事業承継診断を2020年度26,689件、事業承継計画の策定を2,072件実施した。

「中小企業経営承継円滑化法」に基づく、非上場株式に係る贈与税・相続税の一部を納税猶予する事業承継税制については2018年度に10年間限定で贈与税・相続税の負担をゼロにする法令改正が行われたこと、また、2019年度に新たに個人事業主についても10年間限定で同様の税制を創設したことに伴い、税制確認・認定業務を行う管内府県担当者や事業者に対して情報提供や相談対応を行い、また、関連セミナー等で制度説明を行った。

(コ)「導入促進基本計画」の同意

「生産性向上特別措置法」に基づき、市町村が策定した「導入促進基本計画」を2020年度は新規で1件同意を行い、変更協議に対して随時同意を行った。また、自治体からの制度運営上の質問に対して回答を行った。

(サ)人権教育・活動支援委託事業及び人権教育・活動推進委託事業

産業界に対して人権意識の涵養を図るため、人権教育・啓発活動支援委託事業及び人権教育・啓発活動推進委託事業を府県、政令市、中核市及び民間経済団体に委託して実施した。

(シ)「事業継続力強化計画」の認定

中小企業の自然災害に対する事前対策を促進するため、2019年5月「中小企業等経営強化法」の改正により、中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を認定する制度を創設した。また、2020年度は4,253件の認定を行った。

(ス)地域金融機関との連携推進

近畿財務局及び中小機構近畿本部と連携し、地域金融機関の目利き力を支援・活用し、成長期待可能性のある中小企業を支援する取組「小さな卓越企業発掘&育成プログラム」に取り組んだ。

4. 3. 新規事業育成

(ア)「創業支援事業計画」の認定

「産業競争力強化法」に基づき、市区町村が策定した「創業支援事業計画」を2020年度は22件新規認定し、管内の全自治体が認定を受けることとなった。

(イ)エンジェル税制(ベンチャー企業投資促進税制)の普及促進

「中小企業等経営強化法」に基づき、税制適格企業の確認為を行う府県担当者からの問合せ等に対応した。

(ウ)「経営革新等支援機関」の認定

「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」として、2020年度は680機関の認定を行った。

(エ)中小企業の経営革新支援

「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業等が策定した「経営革新計画」について、府県を通じて助言・指導を行うことにより、中小企業を支援した。

(オ)「経営力向上計画」の認定

「中小企業等経営強化法」に基づき、事業者が策定した「経営力向上計画」を2020年度は1,315件認定した。

(カ)中小企業経営強化税制(投資計画の確認)・生産性向上設備投資促進税制に関する業務

「中小企業等経営強化法」並びに「同法施行規則」に基づき、当該税制措置を受けるための要件の一つである事業

者が策定した投資計画についての確認を実施(確認書の発行)した。

また、中小企業経営強化税制及び生産性向上設備投資促進税制に係る投資計画を確認したものについて、報告書を受理した。

(キ)「女性起業家応援プロジェクト」の推進

女性起業家支援に取り組む民間企業、地方自治体、支援機関等と広域的なプラットフォームを形成するとともに、女性起業家の成長段階に応じた支援策のコーディネートを行う「女性起業家応援プロジェクト」に取り組み、中核イベント「LED関西」や「女性起業家応援セミナー」等を実施した。

(ク)「関西ベンチャーサポーターズ会議」の推進

関西で形成されつつあるベンチャーエコシステムを全国へ発信し、全国の起業家、投資家等を関西に惹きつけることを目指して、2018年7月に関西の産学官のベンチャー支援者・機関による「関西ベンチャーサポーターズ会議」を設置し、関西ベンチャー企業リスト、支援施策一覧、イベントカレンダー等を取りまとめ、ポータルサイトを活用した情報発信を実施した。

(ケ)「ベンチャー型事業承継」の推進

若手後継者が、家業がもつ、有形無形の経営資源を最大限に活用し、リスクや障壁に果敢に立ち向かいながら、新規事業、業態転換、新市場開拓など、新たな領域に挑戦することで社会に新たな価値を生み出していくことを「ベンチャー型事業承継」と定義して推進した。

さらに、「ベンチャー型事業承継」の普及・啓発イベント、若手後継者向けワークショップの開催、ポータルサイトやSNSを活用した先進事例やイベント情報の発信、ネットワークの形成等を行った。

(コ)「若者起業家コミュニティ形成事業」の推進

関西の若者起業家や起業希望者に対し、起業家同士や起業家コミュニティとの出会いを提供し、関西における若者起業家の創出や成長の促進を図るため、2021年3月にオンラインコミュニティ「U30関西起業家コミュニティ」を設立した。

(サ)「J-Startup KANSAI」の推進

2020年度に、「J-Startup」の地域版として「J-Startup KANSAI」を開始した。関西から全国・世界へはばたく有望なスタートアップをJ-Startup KANSAI企業として31社

を選定し、公的機関と民間企業が連携して集中支援を実施した。

(シ)「ベンチャー起業家の再チャレンジ」の推進

失敗した起業家が再チャレンジできる環境を整備していくため、ベンチャー起業家の再チャレンジにおける現在の環境を整理することを目的に、再チャレンジを経験した起業家及び金融機関・投資家・支援家等へのヒアリング調査（有効競争レビュー事業）を行った。

4. 4. 流通・商業

(ア) 中心市街地の活性化・中小小売商業振興

(A)「中心市街地活性化基本計画」新規・変更認定協議

「中心市街地の活性化に関する法律」に基づく「中心市街地活性化基本計画」の新規・変更認定協議を行う。2020年度は「認定特定民間中心市街地経済活力向上事業計画」の変更認定に伴う協議を1件行った。

(B) 中心市街地活性化法の周知

近畿中心市街地活性化ネットワーク研究会の活動を通じて、中心市街地活性化法の更なる周知を図り、地域の特色あるまちづくりを支援する。2020年度は近畿中心市街地活性化ネットワーク研究会をオンラインにて2020年7月と12月の年2回開催した。

(C) 地域中小商業支援事業

商店街を活性化させ、魅力を創出するため、インバウンドや観光等といった、地域外や日常の需要以外から新たな需要を効果的に取り込む商店街等の環境整備やイベント等のうち消費喚起につながる実行性のある取組に対して2020年度は7件の補助を行った。

(イ)「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」の円滑な運用を図るべく、相談業務や届出状況の取りまとめを行うとともに、管内各府県（政令指定都市含む）との連絡会議を開催する等法運用の実態把握に努めた。2020年度は近畿ブロック会議を2021年1月に開催した。

(ウ) 物流効率化等

物流分野におけるCO₂削減に向けた荷主企業と物流事業者の連携・協働による取組を推進するため、「物流総合効率化法」に基づき2020年度は「総合効率化計画」の1件の変更認定を行った。

(エ) キャッシュレスの推進

2025年キャッシュレス決済比率40%を目標に、2019年度から管内での説明会の開催等を通じ、キャッシュレス化への機運を醸成してきた。2020年度は自治体窓口や公共施設のキャッシュレス化に取り組む先進的な自治体を「モニター自治体」として全29自治体が選定された中、管内では豊中市、四条畷市、尼崎市、南あわじ市の4自治体が選定された。

(オ) VR/AR/MR産業の産業活用促進

関西地域におけるVR/AR/MRの主にビジネスでの活用を促進するための取組を2019年度より開始した。

2020年度は、ビジネス活用機運の醸成を目的としたセミナーを開催するとともに、商店街やオープンファクトリーでの新たな活用アイデア創出を目的としたワークショップを3回実施した。

(カ) サービス産業の振興

(A) IT導入による関西のサービス業生産性向上のための取組

IT投資による中小企業等の生産性向上を目的としたIT導入補助金2020の普及促進のため、事業者向け説明会を9回実施した。

(B) 新連携支援事業による支援

「中小企業等経営強化法」に基づき、異分野の中小企業者が有機的に連携し、その経営資源を有効に組み合わせる新しいサービスモデルの開発等を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図るとともに、地域経済を支えるサービス産業の競争力強化に資すると認められる取組を支援した。2020年度は2件認定し、7件補助を行った。

(キ) 新型コロナウイルス感染症対応

「GoToキャンペーン」事業を中心に新型コロナ対策関連施策の周知を行うとともに、期間を通じて管内の事業者に対する影響等ヒアリングを実施した。

特に、3密対策等の感染拡大防止対策を徹底しながら、商店街等がイベント等を実施することで、周辺地域で暮らす消費者や生産者等が「地元」や「商店街」の良さを再認識するきっかけとなる取組に対する補助である「GoTo商店街」について、商店街組織等への説明や問い合わせ対応等を行い、2020年度は管内で124件が採択された。

4. 5. 消費者保護

(ア)「特定商取引法」の施行

「訪問販売」「通信販売」「電話勧誘販売」「連鎖販売取引」「特定継続的役務提供」「業務提供誘引販売取引」「訪問購入」を規制対象に、消費者相談、申出等を端緒として、事業者の属性確認、違反事実の認定等の調査を実施した。

(イ)「割賦販売法」の施行

前払式特定取引業者(許可)、信用購入あっせん業者(登録)及びクレジットカード番号等取扱契約締結事業者(登録)に対する報告徴収・立入検査等の指導・監督を実施した。2020年度の立入検査件数は9件であった。

(ウ)「商品先物取引法」の施行

商品先物市場の健全な運営の確保と取引の委託者の保護の観点から、商品先物取引にかかる事業を許可された事業者に対する立入検査を、2020年度においては経済産業省及び農林水産省と合同で1件実施した。

(エ)「製品安全関連法」の施行

「消費生活用製品安全法」、「電気用品安全法」、「ガス事業法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に関する指定製品の製造・輸入事業者の届出等を2020年度は1,337件受理、届出事業者に対する報告徴収・立入検査等による指導監督及び法違反事業者に対する改善指導を30件実施した。

立入検査については、定期的検査を経済産業大臣指示に基づき、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)が実施した(近畿経済産業局が必要に応じ同行した)。

(オ)「家庭用品品質表示法」の施行

「家庭用品品質表示法」の指定品目について、表示事項、遵守すべき事項に係る表示の適正化を図るため、問い合わせや違反对応を実施した。

自主申告や指摘のあった不適正表示事業者(製造業者、輸入業者等)に対して、2020年度の改善指導は0件であった。

(カ)「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の施行

会員募集届出に係る相談・受理業務を行った。

(キ)消費者相談への対応

消費者相談業務を円滑に運営するため、「消費生活アドバイザー(経済産業大臣認定事業)」等の資格を有する消費者相談員(非常勤職員)4名を配置(2~4名/日体制)し、電話等による相談業務に当たった。2020年度における相談件数は750件であった。

4. 6. アルコール

「アルコール事業法」に基づき、製造・輸入・販売・使用の許可及び変更許可等並びに立入検査等の業務を実施した。

(ア)申請書、届出書等の受理件数

2020年度 2,790件

(イ)事業者数、事業場数(2020年度末)

	事業者数	事業場数
製造	5	10
輸入	39	66
販売	214	404
使用	751	904
合計	1,009	1,384

(ウ)立入検査件数、廃棄立会件数(2020年度)

	立入検査件数	廃棄立会件数
製造	0	1
輸入	0	2
販売	1	1
使用	127	18
合計	128	22

5. 通商部

5. 1. 通商・国際化

(ア)関西への対日投資の促進

(A)戦略的な投資誘致活動の展開

関西経済連合会、関西商工会議所連合会(大阪商工会議所)、日本貿易振興機構(JETRO)大阪本部と連携して実施している「INVEST 関西会議」において、対日投資プロモーション冊子等の情報発信を行うとともに、在関西の総領事館と意見交換を行う等して、海外から関西への投資誘致を促進した。

また、「関西対日投資促進連絡会議」を「対日直接投資推進ブロック会議」として位置づけ、本省及びJETRO大阪本部と連携し実施し、対日投資に係る情報・意識の共有を図った。

(B)関西プロモーションツールの作成

関西の投資環境としての魅力や強みを紹介した冊子「INVEST JAPAN, INVEST KANSAI」(英語・中国語・日本語)及び「関西のライフサイエンスクラスター」(英語・日本語)を

作成し、管内自治体、JETRO及び在関西の領事館等へ幅広く配布し周知を行った。

(C) 既進出外資系企業の定着・個別支援

外国企業の関西進出後の定着支援を図るため、関西に進出している外資系企業にヒアリングを実施し、個別企業のニーズに応じた有益情報の提供等の個別支援を行った。

(D) 対日直接投資カンファレンス「Regional Business Conference (RBC) 事業」

6自治体（京都府・京都市・大阪府・大阪市・兵庫県・神戸市）、JETRO、経済産業省、けいはんなリサーチコンプレックス推進協議会等が主催してオンラインでアクセラレーションプログラム（KGAP+ Batch4）を開催し、海外スタートアップ企業と国内大手企業等とのビジネスマッチング支援を行った。結果、8件が実証実験（POC: Proof of Concept）に向けての話し合いが進行中である。また、京阪神地域への企業進出を促進するため、プロモーション動画を作成した。

(イ) 関西の魅力向上の促進

関西の強みや克服すべき課題について議論する「はなやか KANSAI 魅力アップフォーラム」を、コロナ渦のなか「With コロナ・After コロナを見据えたインバウンドの需要回復に向けた取組を考える！」をテーマに、2021年3月に開催した。フォーラムでは、近畿運輸局及び関西観光本部等から観光業界の現状や観光需要喚起策の紹介を行うとともに、インバウンドの回復に期待を寄せる企業を招き、コロナ禍における企業の取組や将来の事業戦略等についてパネルディスカッションを行った。

(ウ) 国内外からの集客交流の促進

関西地域の魅力発信とビジネス交流機会の拡大を図るため、近畿経済産業局ウェブサイトの関西の見学可能な産業施設ガイドに掲載する施設の発掘・既掲載情報の更新を行い、産業観光を核とする集客交流を促進した。

(エ) 中小企業の海外展開支援

(A) 新輸出大国コンソーシアム近畿ブロック会議

JETRO大阪本部を事務局とする「新輸出大国コンソーシアム近畿ブロック会議」に参画し、関係支援機関間で情報共有等を行った。

(B) 海外展開関連情報の発信

関西の支援機関の支援施策をまとめた「海外展開支援施策ガイド」を作成し、ホームページに掲載するとともに各

種セミナーやイベント等で配布した。また、各種説明会等に出席し施策説明を行った。さらに、ホームページ更新やメールマガジン配信を通じて、海外展開の意欲を持つ中小企業等に対し、セミナーや展示会の予定、施策等について最新の情報提供を行った。

(オ) 国別・分野別国際ビジネスの環境整備・事業展開の支援

(A) 関西ベトナム経済交流会議

ベトナムにおける関西の中小企業等のビジネス円滑化と裾野産業の育成を目的とした「関西ベトナム経済交流会議」において、参画機関の事業活動や連携の在り方等について意見・情報交換を行う連絡会議を開催した。

ベトナム商工省及びドンナイ省との間でそれぞれ締結した協力文書のもと、ベトナムに進出した日系企業が課題とする裾野産業強化と人材確保を支援するため、制度・事業環境整備事業を活用して「ベトナムものづくり支援人材育成支援」を、ドンナイ省をモデル地域として実施した。

(B) 環境・省エネビジネスのアジア展開支援

環境・省エネ市場が拡大するアジアへのビジネス展開を支援するため、「関西・アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム (Team E-Kansai)」を活用し、重点地域とする中国（広東省・遼寧省）、ベトナム、インドネシア、タイ、ミャンマーを中心に、同分野で高い技術を保有する中小企業等の海外販路開拓支援を実施。重点地域における現地の政府機関や業界団体とのMOU等ビジネス連携促進のための枠組を構築し、現地企業との商談会、セミナー、ビジネスマッチング等の開催により、中小企業等の新たな販路開拓を支援した。

(カ) 外国人材の活用

(A) 国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業

関西圏国家戦略特別区域会議の下に設置された大阪府第三者管理協議会及び兵庫県第三者管理協議会の構成員として、家事支援外国人受入事業を行う特定機関の基準適合性の確認を実施した。

(B) 高度外国人材・特定技能外国人材等の活用

企業における外国人材の活用事例の紹介や、製造分野における特定技能外国人材の受入れに関する広報・問い合わせ対応を行った。

(キ) 「関西領事館フォーラム」を通じた「関西ブランド」の世界への発信

関西の魅力をより効果的に海外に情報発信するため、在関西の国の出先機関（近畿経済産業局、外務省大阪分室、近畿農政局、近畿地方整備局、近畿運輸局）及び関西経済連合会とともに、設置した「関西領事館フォーラム」において、関西の産業、観光、食と農、都市インフラ等の「関西ブランド」を領事館等に紹介するための会合を行った。

＜会合＞

第15回 2021年3月15日（大阪市）

テーマ：with / after コロナの関西経済 ～2025大阪・関西万博に向けて～

(ク)国際クラスター間の連携(イスラエル)

関西・イスラエル間のビジネス交流促進を官民一体で推進するため、「関西・イスラエルビジネス交流推進連絡会議」を開催し、参画機関と連携して、共同プロジェクトの創出に向けてのセミナーや個別商談会の開催・協力を行った。

(ケ)関西SDGsプラットフォーム

国連が採択した持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けてJICA関西、関西広域連合と共同で設立した「関西SDGsプラットフォーム」において、関西の様々なステークホルダーへのSDGsの普及活動の一環として、関西からSDGsの達成に向けた若者（“YOUTH”）の活動を応援するイベント「関西SDGsユースミーティング」を開催した（第1回：2020年8月、第2回：2021年3月）。また、同プラットフォームの分科会である「関西SDGs貢献ビジネスネットワーク」の活動として、中小企業が本業においてSDGsを活用し、持続可能な企業経営を行っていくための「中小企業のためのSDGs活用ガイドブック」を独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿本部の協力により作成するとともに、地域の社会課題を自治体と企業の共創により解決する取組を促進するため、自治体職員を対象に、ビジネス視点の伴った社会課題の発掘・分析力を高めるトレーニングセミナーを開催した。

(コ)貿易管理

2020年度の貿易管理関係の主要事務とその取扱件数は次のとおりである。

（単位：件）

	2020年度
輸入の承認に関する事務	209

輸入の承認の有効期間延長の承認に関する事務	130
輸入承認証の内容の変更に関する事務	9
輸入の事前確認に関する事務	627
ワシントン条約違反任意放棄品処理事務	3
関税割当申請書等に関する事務	457
貨物の輸出の許可に関する事務	1,076
貨物の輸出の承認に関する事務	33
役務取引の許可に関する事務	364
国際輸入証明書の発給に関する事務	11

5. 2. 地域ブランド等の展開支援

(ア)地域ブランドの育成

2025大阪・関西万博を視野に、世界に通用するブランド化を目指す地域ブランドとして10の支援モデルを選定した。10の支援モデルは次の通りである。

1. 鯖江のめがね（福井県）、2. 信楽焼（滋賀県）、3. 和東茶（京都府）、4. 泉州タオル（大阪府）、5. 三木の酒米等（兵庫県）、6. 丹波篠山の黒大豆等（兵庫県）、7. 淡路島の食と香り（兵庫県）、8. 奈良酒（奈良県）、9. 広陵くつつした（奈良県）、10. 和歌山ニット（和歌山県）

これらの支援モデルに対し、地域資源等を活用した地域ブランド力を高め、販路開拓、インバウンド等の獲得に向けた取組の強化（地域ブランドエコシステム構築）、他省庁や支援機関等も含めた支援体制構築による施策活用などにより支援した。また、10の地域ブランド関係者と、支援機関、専門家等とのネットワーク形成を支援する地域ブランドネットワークサロンを開催した。

(イ)地域資源活用による支援

(A)地域産業資源活用事業による支援

「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（中小企業地域資源活用促進法）」に基づき、2020年度は、2件の事業計画の認定を行った。なお、上述の「中小企業地域資源活用促進法」は2020年10月1日に廃止となったため、当該日以降は新規認定が無くなり、事業計画期間が継続している事業者に対する経過措置のみとなった。

(B) JAPANブランド育成支援事業による支援

海外市場等の新たな市場の獲得に向けて新商品・サービスの開発、販路拡大、ブランディング等に取り組む中小企業者や、そうした中小企業者の取組を後押しする民間支援事業者や商工会・商工会議所等の取組を支援した。2020年度は30件の事業に対する補助を行った。

(C) Challenge Local Cool Japan in パリ

パリにある地域産品ショールーム「maison wa (メゾン・ワ)」において、クールジャパン商品を常設展示（半年または1年間）し、中小企業のフランス・パリでのテストマーケティングを支援した。2020年度は第4弾として関西のクールジャパン商品を19点選定しテストマーケティングを行った。

(ウ) 農工商等連携事業等による支援

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農工商等連携促進法）」に基づき、中小企業者と農林漁業者が連携し、それぞれの経営資源を有効活用し、新商品等の開発・販売を図る取組について支援した。2020年度の新規認定は0件であった。

(エ) 食の輸出拡大に向けた海外展開塾の開催

近畿農政局と連携して、中小企業者及び農業者等による食の輸出拡大を支援するために、「食の海外展開塾」を全5回の連続講座として開催した。

6. 資源エネルギー環境部

6. 1. 電気・ガス

(ア) 電源立地の推進

電源立地の推進のため、電源開発地点の地元情報の収集を行うとともに、本省と電源地域との連絡調整を行った。

(イ) 電源開発に係る地域振興対策

(A) 電源立地地域対策交付金

電源地域における公共用施設整備等住民の利便性向上や地域の活性化を目的として管内6府県及び4市町へ交付金を交付した。

(B) エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金

原子力発電施設が立地する自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業等について、9自治体の27事業に対し補助金による支援を行った。

(ウ) 電力需給対策

夏季の電力需給は、電力の安定供給に最低限必要な予備率3%を上回るため、節電要請は行わず、「需給ひっ迫警報」を発信できる体制整備を行った。

(エ) 電力需給状況調査

1,000kW以上の発電用自家用電気工作物を設置している者から報告を受け、自家用発電所運転実績（半期報）を取りまとめ、電力需給の状況を把握した。

(オ) 電気計器の計量法関連業務

(A) 計量法に基づく立入検査

電気計器の製造及び修理が適正に行われていることを確認するため、管内3事業者に対して立入検査を実施した。

(B) 関西地区証明用電気計器対策委員会

証明用電気計器（子メーター）の適正使用の普及啓発を目的に、日本電気計器検定所との共同事務局として、広報チラシ・ポスターの作成・配布、計量記念行事への参加などを行った。

(カ) ガス小売事業の適正な運営確保

「ガス事業法」に基づき、ガス小売事業者の登録申請（1件）、変更登録申請（1件）、氏名等変更届出（37件）、変更届出（48件）及び各種届出（176件）の受理・審査を行った。

(キ) 一般ガス導管事業等の適正な運営確保

「ガス事業法」に基づき、託送供給特例等の認可（11件）、託送供給約款制定不要の承認（11件）、法第171条1項に基づく報告徴収及び各種届出（70件）の受理・審査を行った。

(ク) 指定旧供給区域等小売供給に係る手続

「電気事業法等の一部を改正する等の法律」に基づき、指定旧供給地点小売供給の譲渡譲受認可（4件）、指定旧供給区域・地点小売供給約款以外の供給条件の認可（42件）並びに許認可及び各種届出（51件）の受理・審査を行った。

また、四半期ごとに指定旧供給区域の指定の解除に係る報告（186件）の受理・審査を行い、指定の解除（22件）を行った。

(ケ) ガス事業生産動態統計調査の実施

ガス事業の生産の実態を明確にするため、ガス事業生産動態統計調査を毎月実施し、集計結果を公表した。

(コ) ガス事業者数（2020年度末）

ガス小売事業者	166
(旧一般ガスみなしガス小売事業者)	(1)
(旧簡易ガスみなしガス小売事業者)	(44)
一般ガス導管事業者	18
特定ガス導管事業者	1

6. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 総合エネルギー広報

第5次エネルギー基本計画に基づき2030年～2050年の日本におけるエネルギーミックスについて、現状の課題を踏まえて考え、理解を深めていただく取組を資源エネルギー庁とともに6つの大学等に対して実施した。

(イ) 「関西スマートエネルギーイニシアティブ」の推進

2016年1月に、関西におけるスマートエネルギーの実装の促進と、エネルギー・環境関連産業の振興及びイノベーション創出を目的に「関西スマートエネルギーイニシアティブ・行動計画」を策定し、以後この行動計画に基づき、分科会の設置やセミナーを開催するなど、関西でのスマートエネルギー実装化に向けた取組支援を継続している。

2020年度は、AI/IOT技術の活用によるスマートエネルギーシステムの実装に向け、将来的に関西にスマートエネルギー推進拠点を形成することを目的としたビジネスモデルの検討や、水素社会の実現に向けた水素サプライチェーン構築のための技術課題の調査等を行った。

(ウ) 省エネルギーの推進

(A) 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」

省エネ法に基づき指定された、特定事業者・特定連鎖事業者（1,949事業者）のうち、2016年より開始した事業者クラス分け評価制度に基づき、43の指定工場、非指定工場に対し工場等現地調査を行った。また、省エネにかかる制度や支援施策についての説明を6か所で行った。

(B) 省エネルギー広報

「夏季の省エネルギーの取組について」及び「冬季の省エネルギーの取組について」（それぞれ2020年5月、10月省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定）を78の関係団体等に対して送付し、省エネルギーについて協力要請を行った。

また、2020年6～9月に夏季の省エネキャンペーンの一貫として、キンチョウスタジアムでのサッカーの試合や

近畿経済産業局管内の競輪場等において、場内のアナウンスや電光掲示板等により、来場者等に対し省エネルギーについて協力要請を行った。

さらに、2021年2月にエネルギー使用合理化シンポジウム及び中小企業向けの省エネセミナーを開催し、省エネルギー政策に関する講演及び省エネルギーの取組について事例発表を行った。

(エ) 再生可能エネルギーの導入促進

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）」に基づき、2012年7月の制度開始から2021年3月末までに経済産業大臣認定を行った再生可能エネルギー発電設備が、328,160件（認定出力9,716,343kW）となった。

また、同法に基づき、179事業者326事業所に対し、2021年度分の再生可能エネルギー賦課金の減免について経済産業大臣認定を行った。

(オ) 地球温暖化対策に対する取組

「近畿地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催し、関係省庁、自治体、学識者、関係機関等と情報共有を行い自主的な取組の促進を図った。

また、中小企業等の省エネ投資を促進する「J-クレジット制度」について、説明会の開催、クレジットの活用支援などを行った。

(カ) エネルギーに関する情報発信

近畿地域における省エネルギー・新エネルギーの普及を図るため、エネルギーに関する各省庁・団体の動向、取組に係る情報等を掲載したメールマガジンを月2回（対象約2,100人）発行し、幅広い情報の提供を行った。

6. 3. 資源・燃料

(ア) 石油製品の品質確保等

(A) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）」に基づく立入検査

品確法の遵守の徹底及び指導を図るため、給油所11箇所に対する立入検査を実施した。

(B) 品確法に基づく登録等

揮発油等を販売する給油所等の新規登録4件、変更72件、各種届出193件の受理・審査、揮発油等の分析義務を軽減する認定1,812件を行った。

(イ) LPガスの取引適正化

(A)「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液石法）」の施行

液石法に基づく液化石油ガス販売事業の各種届出 46 件の受理・審査を行い、2 件の立入検査を行った。

(B)近畿地方液化石油ガス懇談会の開催

消費者・販売事業者・行政関係者等からなる懇談会を 2020 年 10 月 8 日に開催し、液化石油ガス産業の現状と課題等について情報提供と意見交換を行った。

(ウ)石油備蓄の確保

「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき、石油販売業の各種届出(開始 46 件、変更 203 件、廃止 38 件)の受理・審査を行った。

(エ)石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の立地する 4 府県 7 立地市町及び 24 周辺市町に対し、貯蔵量に応じて交付金を交付した。

(オ)鉱物資源の合理的開発

「鉱業法」に基づき、以下の業務を行った。

(A)鉱業出願の許可等

鉱業出願の受理 19 件、許可 4 件を行った。

(B)鉱業原簿への登録等

鉱業権の設定等の登録 14 件、鉱業原簿等の交付等 308 件を行った。

(C)鉱業の実施に関する監督・指導等

鉱業の実施に係る施業案の審査 6 件を行った。

(カ)岩石採取・砂利採取における業務状況の把握等

「採石法」、「砂利採取法」に基づき、採石業者及び砂利採取業者から岩石採取場 130 件、砂利採取場 19 件に関する業務状況報告書の提出を受けた。また、特定災害防止準備金制度活用の採石事業者から積立状況報告書 6 件を受理した。

(キ)給油所（SS）における事業の多角化支援

日常生活、企業の経済活動に欠かせない存在であり、災害時において重要な機能を発揮する SS 向けの、油外事業の導入による経営多角化支援の一環として、民間企業と近畿経済産業局管内の石油商業組合員をマッチングし、1 件の連携契約を成立させた。

6. 4. 環境・リサイクル

(ア)環境ビジネスの推進

(A)地域中核企業の支援

マグネシウムは、実用金属中再軽量であるため、省エネやCO₂削減等の効果が期待できる。そこで、地域における環境ビジネスの推進のため、2020 年度、「地域企業イノベーション支援事業(マグネシウム合金ものづくり企業支援事業)」を公立大学法人大阪に委託した。同事業では、プロジェクトマネージャーやコーディネーターを配し、マグネシウム合金を活用したものづくりに取り組む地域中核企業に対し、試作開発支援、販路開拓支援、マグネシウム合金活用に向けた普及活動や技術者育成等の支援を行った。

(B)産業公害の防止に関する業務

管内の府県が設置する環境審議会及び協議会等に出席し、産業公害の防止についての情報共有及び意見交換等を行った。

また、揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制に向けて、企業の自主的取組を推進するためのオンラインセミナーを 1 回開催するとともに、管内の関係業界団体、自治体向けにメールマガジンによる情報発信を行った。

(C)産業廃棄物等の有効活用

産業廃棄物の適正処理・有効活用について、環境問題の解決を図りつつ、新たな技術の開発・導入や事業者間での連携などにかかる先進的な事例を調査し、事例集として取りまとめた。また、これらの事例について自治体や企業に紹介するオンラインセミナーを 1 回開催した。

(イ)リサイクル関連法令の施行

(A)「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」の施行

特定家庭用機器廃棄物(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機)の適正な再商品化の実施のため、管内の特定家庭用機器小売業者による当該廃棄物の排出者からの引取りと指定引取場所への引渡し、指定引取場所によるリサイクルプラントへの引渡しの厳正な実施を重点確認項目とする立入検査等を 46 件実施した。

(B)「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」の施行

容器包装廃棄物の排出抑制と適正な再商品化の実施のため、年間 50 トン以上の容器包装を利用する小売業者からの定期報告書を 40 件受理した。

(C)「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」の施行

使用済自動車の適切な再資源化の実施を目的に、製造業者等の委託を受けた管内事業者に対し、フロン類、エアバッグ類、シュレッダーダストの回収及び再資源化の厳正な実施を重点確認項目とする立入検査を14件実施した。

(D)「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）」の施行

廃棄物の発生抑制、部品等の再使用、使用済み製品の原材料等としての再利用を総合的に推進するため、「国際フロンティア産業メッセ 2020」に出展し、家電リサイクル法をはじめとした各種3R施策の普及啓発を行った。また、紙製、プラスチック製容器包装等への識別表示に関する問合せ等に対応した。

(E)「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」の施行

有用金属等の資源確保及び環境管理の観点から、従来は埋立処分されていた使用済小型家電の適切な再資源化の実施のため、再資源化の厳正な実施を重点確認項目とする立入検査を3件実施した。